報告の手順について

介護サービスの情報の報告手続きは、次のような手順になります。

1 「鹿児島県介護サービス情報報告システム」にログイン

鹿児島県ホームページ又は (URL:www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/46/) からログインします。



- 注) 引き続き他のサービス種類を入力する際に、ログイン画面が表示されない場合は、現在のロ グイン状態から一旦ログアウトすると、新しいログイン画面が開きます。
- 2 報告の流れ



注1) 上記の作業を行った後に、報告システムのトップページ(最初の画面)にある「状況欄」 の表示が「提出済」となったことを確認してください。 【記入状況欄の表示説明】

「未記入」 → まだ記入していない状態
「記入中」 → 現在記入している(一時保存)状態
「記入済」 → すでに記入した状態
「提出済」 → 提出を完了した状態
「受理済」 → 県が受理した状態
「公表済」 → すでに公表されている状態

- 注2) 公表された情報に変更等がある場合は、随時修正可能です。再度ログインし、修正・登録 を行い、「提出する」ボタンをクリックしてください。「提出済」を確認し、受理・再公表 いたします。
- 3 公表情報の引継ぎ(プレプリント機能)について

公表情報は毎年度更新しますので,前年度に介護サービス情報公表システムに公表された情報 (基本情報,運営情報,事業所の特色等)は、本年度の報告環境へ引き継がれます。(プレプリン ト機能)

したがって、本年度及び本年度以降の報告は、時点修正のみを行うことで報告することができます。

- 4 その他
 - (1) 入力事項で、「前年度の状況」とあるものは、報告年度の前年度の情報を入力し、特に 指示のない事項については、直近の情報を入力してください。
 - (2) 指定年月日等の入力は、年/月/日と入力しますので、例えば令和2年3月1日付けで 指定を受けた事業者であれば、半角英数字で「2020/03/01」と入力してください。
 - (3) 県から最初に受け取った初期設定のパスワードは、事業所において変更してください。 また、変更後のパスワードは、事業所で適切に管理してください。(ID, パスワードの 再発行はいたしません。)
 - (4) 入力に当たっては、以下も参照してください。
 - 「介護サービス情報報告システム」の「ヘルプ」から「操作マニュアル(報告システム)」及び「報告かんたん操作ガイド」をダウンロードできます。
 - ② 調査票の基本情報の入力項目欄の末尾にある i ボタン(水色)をクリックすると、記載要領のページが開きます。
 - ③ 調査票の運営情報の入力項目欄の末尾にある ? アイコン(青色)にマウスカーソルを 乗せると項目の解説が表示されます。